Chiba Federation of Small Business Associations 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌。ms Chiba Federation of Small Business Associations Chiba Federation of Small Business Associat

ssociations Chiba Federation of Small Business Associations Chiba Federation of Small Business Association Chiba Federation of Small Business Association Chiba Federation Chiba Federat

Contents [Index]

P.3 活動予定/トピックス

中央会の主な事業等活動予定(6月)他

P.4 チャレンジ組合ちば ~連携支援の現場から~

インボイス制度について(千葉家電事業協同組合)

P.6 全国先進組合事例

地域課題に挑む社会貢献型ポイントカード事業(協同組合柴波町ポイントカード会)

P.7 組合Q&A

理事の利益相反取引について他

P.8 シリーズ「躍進企業」

ものづくり補助事業成果事例:サンレイ工機株式会社(市川市・白井市)

P.10 景 況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向(4月期)

P.12 インフォメーション

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ(経済産業省・中小企業庁) 千葉県中小企業再建支援金のご案内 雇用の維持及び多様な人材の確保等についてのお願い

Secretation of Small Business Associations Chief Special Conference of Small Business Associations Chief Special Conference of Small Business Contests (Index)

1. MARTINICAL CONTESTS (INDEX)

ssociations Chiba Federation of Small Business Associations Chiba Federation of Small

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。Federation of

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL http://www.chuokai-chiba.or.jp

Business Associations Chiba Federation of Small Business Associations Chiba Federation of Small Business Associations Chiba Federation



千葉県中小企業団体中央会

第64回通常総会

※書面議決書による議決権行使をお願いします

令和2年 6 月 23 日(火)15:00~ 会場 千葉中央駅前ビル 5階会議室(千葉市中央区富士見2-22-2)

本来であれば、会員の皆様に多数お集りいただき、前年度事業の成果をご確認いただくとともに、今期の事業計画等につきましても活発にご審議いただけるよう開催するところですが、現在、新型コロナウイルスの第2波の感染拡大も懸念される状況にあることを踏まえ、本総会の運営方法等に関しまして、執行部において慎重に検討を進めてまいりました。

その結果、通常総会が法令に基づく会議体であることから、会場での感染防止に万全を期し、出席者を最小限に抑えての運営に徹することといたしました。本総会における議決権行使につきましては、書面による方法もございますので、事前にお送りする議案書をご確認のうえ、書面議決書を本会までお送りくださるようお願い申し上げます。

これからも皆様の中央会として、中小企業組合のさらなる可能性を追求していくとともに、最適な経営戦略と時代の要請を両立する組合のあり方にも目を向けながら、多種多様な連携支援の取り組みを推進してまいります。

会員の皆様におかれましては、この度の事情をご賢察のうえ、本総会の運営方法ならびに書面による 議決権行使につきまして、ご理解とご協力を賜わりますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで(Tel 043-306-3281)

○「新しい生活様式」の実践例

新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例(今後、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例)が、厚生労働省のホームページに示されております。ぜひ一度ご覧ください。



○新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習 生等に対する雇用維持支援

出入国在留管理庁において、新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生、特定技能外国人等の本邦での雇用を維持するため、関係省庁と連携し、特定産業分野における再就職の支援を行うとともに、一定の要件の下、在留資格「特定活動」を付与し、外国人に対する本邦での雇用を維持するための支援を行うこととしています。(詳しくは法務省ホームページへ)

○中小企業白書・小規模企業白書

4月24日(金)に閣議決定された今年度版 の白書が、中小企業庁のホームページに公表 されております。

2020 年版白書では、中小企業・小規模事業者に期待される「役割・機能」や、それぞれが生み出す「価値」に着目し、経済的な付加価値の増大や、地域の安定・雇用維持に資する取組が調査・分析されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響や、中小企業・小規模事業者における具体的な対応事例等についても掲載しています。

■ 事業の概要

■ 争未の似安			
補助事業名	令和元年度連携組織活性化研究会		
	千葉家電事業協同組合		
対 象 組 合 等	▼組合データ		
	理 事 長 増田 健治	住 所 十	-葉市中央区問屋町5-17 2F東芝
	設 立 平成 28 年 5 月	住 所	コンシューママーケティング内
	組合員 22人	業種	尼電小売業
テ ー マ	インボイス制度について		
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部(Tel 043-306-3284)		
専 門 家	富田 IT 経営コンサルティング合同会社	t 代表社員 富田 良治	(中小企業診断士)

事業の活動内容

① 消費税軽減税率制度のおさら

2019年10月より消費税が 8%か 20119年10月より消費税が 8%か 10%に引き上げられ、それに伴い 伴い、消費税軽減税率制度が始まりまし ら生活 方ができるが、軽減税率制度が始まります。 だい 10%に引き上げられ、それに伴い 伴い、 2023年10月にはさ 売だい 10かし、2023年10月にはさ 売だい 2023年10月にはさ 売だい 2023年10月にはさ 売だい 2023年10月にはさ 売だい 2023年10月にはさ 売だい 2023年10月にはさ 売だい 2023年10月にはさ 売だい 2015年10月にはさ 売だい 2015年10月より消費税が 8%か 2015年10月より 2015年10月より

今回、千葉県中小企業団体中央会よりご依頼をいただき、これから始まるインボイス制度について、ら始まるインボイス制度について、らがまるインボイス制度について、

の適用になります。

望まれます。

きく、今のうちから早めの準備がはるかに事業者さまへの影響が大

ち帰りとして購入すれば軽減税率 よるとされています。お客様が持 異なることになります。どちらの 費税8%)によって、消費税率が るか (消費税10%) 持ち帰るか (消 ニなど、店内飲食と持ち帰りの両 期購読する新聞に関しては税率を 伴い、主に低所得者層への配慮か 8%から10%に増税されたことに 購入時点でのお客様の意思表示に 税率を適用すべきなのかは、商品 税が8%となる点です。例えば、 売だと軽減税率が適用されて消費 税が10%ですが、テイクアウト販 入されました。 8%のまま据え置く制度として導 ら生活必需品である飲食料品と定 2019年10月1日に消費税が 方が可能な店舗では、店内で食べ イートインスペースのあるコンビ 注意が必要なのは、外食は消費

るというものです。

けて記載しなくてもよい) の合計をわけて記載する必要があの合計をわけて記載する必要があ

が可消費税軽減税率制度導入後の

見て取れました。 えるという軽減税率制度の影響が 業においては、イートインの売上 明らかになっていました。しかし、 どなかったことが、データにより さらには軽減税率のおかげもあり、 と比較して影響は少なかったこと、 税軽減税率制度が導入された後の が減る代わりにテイクアウトが増 外食産業やイートインのある小売 飲食料品の販売への影響はほとん した。前回の増税時(2014年) 世間の動向についてもご紹介しま 2020年2月でしたので、 本セミナーを実施したのは 消費

インボイス制度について

仕入れ税額控除が受けられなくな 格請求書=インボイス)がないと、 イス制度が導入されます。インボイス制度が導入されます。インボース制度が導入されます。インボースがでいる。 税軽減税率制度とは、

千葉県中小企業団体中央会

納めなくてよいとされている免税

がインボイスです。 る書類が必要となりました。 入れ時に支払った消費税を証明す 8%と10%が混在することになり、 時に受け取った消費税 仕入れ税額控除を行うためには仕 度が導入されたことで消費税率に した。しかし、消費税軽減税率制 戻計算により求めることができま た消費税額は仕入れ総額からの割 定であったため、仕入れ時に支払っ これまでは、消費税率は8%と 消費税のみを国に納める制度です。 を控除して(差し引いて)、差額の から、仕入れ時に支払った消費税 仕入税額控除とは、 商品の販売 (預り金

こで発行される登録番号を記載す ます。さらに、国に適格請求書発 の合計金額を記載する必要があ 書に加えて、税率ごとの消費税 義務が生じます。さらにインボ めに応じてインボイスを発行する ている課税事業者は、 る必要があります。 行事業者としての登録を行 「で発行する必要があります。 ここで問題となるのは消費税を インボイスには、 飲食料品に限らず全ての品 消費税を納め 区分記載請 取引先の求 そ イ 額 求

> 販売 20円 課税事業者 インボイス 仕入れ 10円 200円 100円 消費税10円 消費税20円(預り金) 仕入れ時に支払った消費税を控除した 差額の10円を税金として納める (=仕入れ税額控除)

得することができないため、 なると、 事 ボイスを発行することができませ イスの発行に必要な登録番号を取 業者です。 インボイスを発行できないと 免税事業者からの仕入れ 免税事業者はインボ イン

> 発行できない! 販売 20円 免税事業者 仕入れ 10円 H 200円 100円 消費税20円(預り金) 消費税10円 インボイスがないと仕入れ税額控除ができない

なるかどうかの選択を迫られるこ る可能性があります。 場合は取引先から排除されたりす となると、 免税事業者は、 始まるタイミングで課税事業者に 値下げを要求されたり、最悪の 仕入れ税額控除に適用できな 取引先からは消費税分 インボイス制度が そのため

0)

には仕入れ税額控除を適用するこ とになります。

とができなくなります。

者になるとそれが認められなくな なっていた)のですが、 除されていた(益税として利益に まで受け取った消費税の納税を免 利益が減少することになりま 免税事業者はこれ 課税事業

事業の)成果

解いただけたものと思います。 度の影響の大きさについて、 をいただきました。 ンボイス制度についてよくわかっ 受講者の事業者さまからは、 先が思いやられるなどの感想 インボイス制 ご理 1

今後の事業展開・展望

早めの準備が重要です。 更となる可能性があり、 すぐにきますので、 ボイス制度が始まる2023年は く増加することになります。 でなく、 は納める消費税額が増加するだけ 仕入れ率を使う簡易課税制度も変 が予想されます。 軽減税率制度よりも大きな混乱 インボイス制度の導入は、 事務手続きの負担が大き さらに、 今のうちから その場合 みなし イン 消

(中小企業診断士 富田 良治)

テーマ

社会貢献 S Ď G

とされる社会貢献型のポイン制の構築を行い、地域に必要握と官民一体となった協力体徹底した地域住民ニーズの把補助施策の活用にあたり、 サ ビスの展開に成功。

• 目的

の協力を得て地域貢献サー 年度地域商業自立促進事業」を活 の危機を迎える。そこで「平成27 更新費用の捻出が難しく組合存続 主流の時代を迎えたことに加え、 1加した新ポイント 年以上経過した機器は老朽化、 してきたが、 印字式ポイントカード 行政や学校、 非接触ICカード 関係機関等と カードサー 事業を展 ビスを

取組みの手法と内容

と「高齢者見守り機能」を新たに ムを導入するとともに、 カードに「子育て支援サービス_ 最新のタブレット端末型システ 新ポイン

> 平成27年12月より地域一体となっ 協力を取り付けることに成功し、 係機関等への粘り強い交渉の末に げることとした。 献型組合事業として構築するとと トカードサービスを開始した。 た非接触ICカード式の新ポイン 、課題を官民の連携により地域貢 与することで、 商店街内の消費喚起につな 行政や学校、 少子高齢化 の地

信されるというもの。子育て世代護者に下校を知らせるメールが配 3校での運用も開始している。 キーホルダー」をかざすことで保 認まちかど端末」を設置し、 令和元年度からは町内の中学校全 から好評を得て対象学年を拡大、 した子供が下校時に「お守り型 小学校全11校の昇降口に 子育て支援サービスは、 「安否確 町内 登録 \mathcal{O}

が表示され、それをもとに組合かかった場合に本部端末にアラート者が一定期間カードを使用しな ら安否確認の連絡や協力機関 高齢者見守り機能は、 登録高齢

> 70人が登録されている。 報提供を行うというもので、 現在

> > い子育て世代の取

り込みにも成

功

紫波町の人口約33千人に対し

否確認通知を行うサービスも検討 圏等に居住する子供等に両親の安 サービスを利用することで、 している。 た帰宅通知サービスを開始。 支援サービスのシステムを活用し サービス事業者と連携し、 また、令和元年度からは 子育 首都 デイ デイ

ことを可能とするなど、官民一体 となって町内消費者の目線に立 のポイントや商品券により支払う 置し町民税や給食費を当組合発行 も更なる事業展開が期待される。 たサービスを展開しており、 このほか、 町役場にも端末を設

成果とその要因

60歳代が主な会員であったが、による成功といえる。従前は50 想するとともに、 ニーズを正確に把握して事業を構 構築に労を惜しまなかったこと 意識調査等をもとにして町 事前の協力関係 50 内

協同組合紫波町ポイントカード会

岩手県紫波郡紫波町日詰字

種:小売業、飲食業、サービス業

住 所: 〒028-3305

設 立:平成10年11月

出資金:590千円

組合員:59人

URL:-

郡山駅57-3

いる。 新カードの会員は12千人を超えて

ド」と子供が持つお守り型キーホルダー

非接触IC型の新ポイントカード「平太くんカー

組合Q&A

理事の利益相反取引について

のですか? 具体的にどういう場合が該当する Q [A] 利益相反取 理 事の利益相反取引とは、 引とは、 理 事

当します。 を務める法人組合員に対する貸付 行為をいい、 組合の間で利益が相反する内容 理事個人、 あるい 次のような行為が該 は 理事が代表 0

該当します。 務を担保するため組合所有不動産 務を保証する行為」や「理事の債 機関から借入れを行うに際して 額等の決定や、それらの者が金融 に抵当権を設定する行為」などが 組合がその金融機関に対して債

るので注意する必要があります。 合間での取引は利益相反取引とな なお、代表理事を同じくする組

承認について利益相反取引における理事会の

ありますか? 事が理事会の承認を受ける手続き Q 該当する取引ごとに受ける必要が について教えてください。また、 事会の承認は、利益相反取引に 利益相反取引について、 玾

> す。 別利害関係人」となる当該理事以 出席理事により決議を行 原則として取引ごとに、 いま

す。 事によって行われ、その過半数の 関係人」となるため、 事 承認を受けた有効な取引となりま 同意を得ることにより、 がって、決議はそれ以外の出席理 止されることとなります。 定足数に算入されず、 0) は、 承認議案に際しては 利益相反取引を行おうとする理 理事会において、 議決権も停 当該議案の 「特別利害 当該取引 理事会の した

た利益 する必要があります。 内に入っているか否かを自ら証明 理事会に報告する義務があり、 施された取引が理事会承認の範囲 なお、 取引についての重要な事実を 当該理事は、 相反取引が実際に行われた 理事会において承認され 取引後遅滞な 実

ては、 認は、 同種の取引がなされる場合につい るのが原則ですが、反復継続して 間等を特定して包括的に行って 理事会による利益相反取引の承 構いません。 個々の取引についてなされ 取引の種類・数量・金額・

業団体中央会編)』より転載 『中小企業組合質疑応答集(全国中小企

0

労働者を休ませる場合の措置 (休業手当、 特別休暇など)

措置法適用下で、 などを受けた営業の自粛に伴う休 〈新型インフルエンザ等対策特別 協力依頼や要請

すべきですか。 せる場合、どのようなことに注意 中で、協力依頼や要請などを受け 特別措置法による対応が取られる て営業を自粛し、労働者を休業さ **[Q] 新型インフルエンザ等対策**

て、 力をお願いします。 話し合って、休業中の手当の水準、 せる場合であっても、労使がよく 中で、協力依頼や要請などを受け 特別措置法による対応が取られる 休業日や休業時間の設定等につい て営業を自粛し、労働者を休業さ [A]新型インフルエンザ等対策 労働者の不利益を回避する努

調整助成金が、 て、 す。今般の新型コロナウイルス感 くされた事業主に対しては、 する企業に対して、 染症の影響を踏まえ、全国におい 休業手当の額に応じて支払われま 由により事業活動の縮小を余儀 要否にかかわらず、 また、労働基準法上の休業手当 解雇等を行わず、 事業主が支払った 正規雇用 経済上の 雇用を維持 雇用 な 理

> 業手当を支払っているなど一定のしている場合であって、10%の休企業が解雇等を行わず雇用を維持 中小企業は90%、大企業では75%正規雇用にかかわらず、助成率を るなど、事業主の皆様を積極的に全体の助成率を特例的に10%にす要件を満たす場合には、休業手当 事から休業等の要請を受けた中小 じています。 に引き上げるなどの特例措置を講 一規雇用にかかわらず、 さらに、 都道府県 知

◎厚生労働省HP(新型コロナウイルスに 関するQ&A(企業の方向け))より転載

频离价多以则方在安石赤十

赤十字の人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、 皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

※日本赤十字社に対する寄付金は、その公益性から 税制上の優遇措置が認められています。



千葉県支部 日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812 http://www.chiba.jrc.or.jp 赤十字 ちば

支援していきます。

本会では、中小企業庁から標記事業の委託を受けた全国中小 企業団体中央会の地域事務局として、本事業の事務を行って います。

このコーナーでは、当該補助事業に取り組んだ事業者(過去 に千葉県地域事務局において採択された県内の中小企業・小 規模事業者)にスポットを当て、補助事業実施後の事業展開や 成果状況等についてご紹介します。

【平成27年度補正】

独自のカー

ボン

貫製造技術

(1)

寸

事業テーマ

サンレイ工機株式会社

(市川市・白井市

対象類型

ータ

口

1

ル 面

長が 5 m

を超える

、一の製造ラインに多数採用

大型の製品は国内外でも当社

成する各種フィルムやLIBセパ

ものづくり技術

b

ものづくり技術との関連性

精密加工、複合・新機能材料

本事業へ の取組みの経緯・目的

製造ライン、 保持し続けている高機能フィルム 型 量 あります。 でも類のない独自開発のロールで される、 されたロールであり、 表面をメッキすることなく金属化 ルを製造しています。 須の高性能カーボンクラッド ネ イプ外径よりも若干小径の金属パ ラッドロールとはカー イプを圧入(クラッド)して製造 日本が世界で圧倒的なシェアを 一かつ低たわみ高剛性であり、 ルや燃料電池向けフィルムに必 当 かつ高速回 『社は独自の製造技術 特許工法も含んだ、 このロールの特徴は軽 特に液晶パネルを構 「転にも耐える事か カー カーボンパ ボンロー で液晶 ボ 世界 ・ンク 大 ル

製造を目指すものであります。 500マシン向けにカーボンプロ を実現し、併せて短納期での製 状況で、これら金属部品の加工を 品は外注加工に頼らざるを得な 部に取り付ける金属製の軸等の部 口 ペラシャフトも製造しています。 機能フィルムの高品質化と競争 が製造に成功しており、 最新鋭の複合機を用い、 たロール製造で培った技術を応用 確保に大きく貢献しています。 ールやプロペラシャフトの両端 しかしながら、これらカーボン 国内自動車レース最高峰GT 社内加工 \mathbf{H} 本の ま 高

実施内容

でには所定の教育訓練を終えたオ であり、 に頼っていた金属加工につい 訓練を行 新鋭複合機を用いて製作するも 本事業は、 それを扱える人材の 実機が納入されるま まず今まで外注加 て最

> なりました。 ことができました。 ようになり、 精度に関してはこれまでの外注加 半年間取り組みました。その結果、 類を選定し、 ログラムをセットし、刃物や工具 14日から5日へと大幅に短縮する レリ |精度を上回るものが製作できる 加工を連続的に行えるようにプ ター2名が担当することに 試作~本稼働までを 先ずは同一形状の 納期(加工時間)



カーボンロール

併せてプロペラシャフトの

欧州と共通になる見通しから、 また自動車レースのカテゴリー

ボンプロペラシャフト用の金



導入複合加工機



内製化できた軸部品類

事業実施の成果

が続いています。 できるようになり実機はフル稼働 により、 は達成でき、 初の目標であった金属軸の内製化 事業開始から1年が経過 また納期が短縮されたこと 従来以上の受注にも対応 利益も上げてきてい 当

くの軸加工を内製化してゆくと共

昨今からの電気自動

車の

今後の展望として、

より数

今後の展望

加に伴い、

生産が活発化している

-初には「千葉ものづくり認定製 これら事業が千葉県に評価され 第139号」の認定をいただ カー す。 ため、 が であるセパレーター製造装置向 リチウムイオンバッテリー構成品

をメインに実機を活用していきま

れら量産品向けの軸加工

カーボンロールが要求されている

け

00251号 録される運びとなりました。 第

広がっており、近年ではリチウム も強く、 イオンバッテリー構成部品のセパ カーボンロールの使用用途は増 ルを製造しております。 なぎ管方式を駆使し、軽量で高剛 ラッド法、バランス修正装置、 弊社は独自の製造方法であるク たわみの少ないカーボンロ 軽さは鉄の1/5という 鉄よ 0 n

部品も手がけていきます。 産が見込まれているため、 属部品も現在の2. 5倍程度に増 これら

> 0) 11

可能性をお確かめ下さい。

・ます。

是非一

度カー

-ボンロ

1

ル

社長・担当者からの一言

レーター 社長 ・製造装置にも使用され 津覇 浩

佐藤

ます。 カー 獲得しております。 が4年連続で年間チャンピオンを ロペラシャフトを使用したマシン がけています。 レーシングマシンに搭載される 自動車レース最高峰GT-50 ますが、この技術を応用し、 として高精度な技術を有しており イドを持って仕事に取り組んでい 担当者 弊社はカーボンロールをメイン ボン製プロペラシャフトも手 弊社のカーボンプ 社員一同プラ 国内 0

ME ' I		
企業データ		
主な事業・業種	製造業・カーボンロールの 製造販売	
得意分野	カーボンロール製造・販売	
所在地	[本社] 〒 270-0816 千葉県市川市本北方 2-26-16 [事業実施場所] 〒 270-1407 千葉県白井市名内 342-3	
TEL	[本社/事業実施場所] 047-491-3041	
FAX	[本社/事業実施場所] 047-491-3040	
URL	http://sunray-kouki.com/	
E-mail	tsuha@sunray-kouki.com	
設立	昭和44年10月22日	
代表者	代表取締役 津覇 浩一	
従業員数	38名	
資本金	4,000 万円	

情報連絡員報告を中心とした

小企業動

令和2年4月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

(「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

← 前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は5から2に減少。「減少した」業種は8から14に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から2に減少。「減少した」業種は17から25に増加。
- ⇒業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は21から27に増加。

★ 前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は2から1に減少。「減少した」業種は10から15に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は3から2に減少。「減少した」業種は20から23に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は3から2に減少。「悪化した」業種は25から28に増加。

でているため、

品している販売店は、

響により、保育園や学校関係に納

等により極めて厳しい状態が続

在宅勤務の導入、業務時間の短縮

むことが予想されており、

加えて

休明け以降の受注が大きく落ち込 新型コロナウイルスの影響で、 況の各指標は半年前と比較して、

大きく悪化、

景況感は著しく悪い。

連

販売・納入、設備稼働率、

収益状

事業所動向調査によると、受注、

新型コロナウイルス感染症の影

対応となるため、

業に出向くことができず、

電話の

機械部品製造

柏

な事業所がはっきりしてきた。

思うような営業

成績が残せない。 ロシアからの材木船が1艘入港

響により、これまで受注した品物 |木材·木製品製造業【県内全域| 納期が延期となった。 緊急事態宣言の発令により、営 新型コロナウイルス感染症の影

したので、在庫数量は増加した。 く見通しである。

荷が大きく減少した。 響により、

響が大きく、 新型コロナウイルス感染症の影 売上は減少した。

月比、 ウイルス感染症の影響により、 牛乳小売 洒類製造 日本酒の出荷量は、 前年同月比ともに減少した。 新型コロナ [県内全域 県内全域 前

売上を大きく下げ 休園要請が ている。

種によっては親会社の休業により、 症の影響が大きくなってきた。 機械部品製造 前月より新コロナウイルス感染

も例年よりも多く休む企業もあ 時短や休業を余儀なくされ、GW 業種により忙しい事業所と暇

ツキはあるものの 響により、 る。 新型コロナウイルス感染症の影 また、 各社の売上は減少して 5月以降も多少バラ 売上の減少は続

しょう油・食用アミノ酸製造 新型コロナウイルス感染症の影 業務用のしょう油の出 【県内全域

る。

当組合で半期毎に実施している

響により、 新型コロナウイルス感染症の影 厳しい状況が続いて 【県内全域

■金属製品製造

受注が3~4割減少した。 新型コロナウイルス感染症に関 客先が生産調整に入り、

場や国土交通省関連事業の南北線 775. 3%となった。 したものの前 月の出荷量は前月比では若干減少 の事業が本格的な操業となり、今 東京湾港湾局発注の新海面処分 年同月比で4.

□総合卸売 【千葉県・東京都

扱っている企業ほど減収幅が大き 特に業務用向け飲食料品の商品を 種で売上大幅減少となっている。 響による消費低迷により、 新型コロナウイルス感染症の影 一部業

【千葉市】

また、新型コロナウイルス感染症 分が増えたため、 の影響により、スーパー等の取扱 前進出荷の影響で単価高となった。 春先の暖かさにより、 売上が増加した。 青果物の

【県内全域】

数も大幅に減少し、5月は更に悪 た。また、解体用自動車の入庫台 同月比の売上が60%減少となっ スクラップ価格が続落し、前年

> 化 の見通しである。

県内全域

大防止策の影響で、売上が減少し 新型コロナウイルス感染症の拡

柏

□小売

が影響した。 各店舗の休業及び営業日の減少

□電気機器小売 【県内全域】

響で売上が減少している。 新型コロナウイルス感染症の影

青果小売 千葉市

関係は深刻な状況である。 は減少している。特に、学校給食 が、青果物の納品業者や飲食業者 スーパーの売上は増加している

□中古車仕入・販売 【県内全域】

できているが、 自動車のオークション事業を継続 る方法を検討している。 止 売上が減少している。また、中古 少し、中古自動車販売専業店では 緊急事態宣言以降に来店客が減 立めて、インターネットで参加す 施設内への入場を

東金

行 響で売上が大幅減少。手芸用品の ~5割減少。 み 90%代ですが、 新型コロナウイルス感染症の影 は大打撃、 特にサービス関連(旅 月中でマイナス売 他の業種は3割

> 況続いている。 もたない状況であるとともに組 イルスがこのまま続くと組合員が 状況である。また、新型コロナウ 対策をしないと中小は倒れそうな 合・組合員の資金繰りが厳しい状 (返品)になっている。大きな

__建設楊重 県内全域

響により、建設関係の工事が中止 になり、一部休業状態も出ている。 新型コロナウイルス感染症の影

鴨川

4月は休業であった。

__一般廃棄物処理 【千葉市

緊急事態ゆえの柔軟な対応をお願 ような対策を千葉市にとってもら 染者が使用したので、感染のリス のゴミが減少した一方で病院から いたい。法令遵守も大事であるが、 クは高い。ゴミの収集員を守れる のゴミは新型コロナウイルスの感 在宅勤務の取組みにより、事業所 緊急事態宣言の発令後、 企業の

ている。組合のメールを通じてみ もうと思考錯誤中の塾が増えてき 中止やZOOMでの授業に取り組 いえ、万一のことを考えて授業を 塾も集客業ゆえに自粛協力とは

> 会議の準備へと踏み出しつつある。 んなが知恵を出し合って、 テレビ

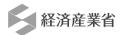
県内全域

550百万円の17. 300百万円となった。これは県 事 となっている。 ではあるが、651百万円の増加 ロナウイルスへの緊急事態宣言下 ている。前年同時期比では新型コ 内公共工事の全落札額13. の落札 組合員による4月の県内公共工 結果は、 3%にあたっ 86 件、 3,

きずに、影響が出ている。 粛要請や海外からの材料が調達で 4月に入り、 内装工事業界も自

感が大きいと思われる。 の悪化というより先行きへの不安 前月比共に悪化している。 ないが、全体の取引高が前年比、 影響が出たのかはっきりは分から 新型コロナウイルス感染拡大の







新型コロナウイルス感染症で 資金繰りにご不安を感じている 事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の 新型コロナ感染症特別貸付などに加えて、

民間金融機関でも ご支援できます

民間金融機関でも 実質無利子 無担保 据置前最大5年間

民間金融機関による 信用保証付 融資の保証料が <u>半額スはゼロ</u>に

借り換えも 保証料ゼロ 金利負担 実質ゼロに

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

次頁に支援が受けられる場合についてまとめています。ぜひ、ご一読ください。



支援が受けられる場合についてまとめました

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等があります

売上減少に伴い、 当面の運転資金を 調達したい方には 新型コロナウイルス感染症特別貸付は、当初3年間は、利子補給で金利負担が 実質的に無利子となる制度です。※企業の規模に応じて上限があります。

さらに、民間金融機関による信用保証付融資でも当初3年間金利負担 が実質的に無利子になります。

セーフティネット保証または危機関連保証は、民間金融機関から融資を受ける際に最大2.8億円の保証を受けられる制度です。

既に受けた債務の 返済があるため、 追加の返済負担を 負いたくない方には

コロナ特別貸付は、最長5年間の据置期間があります

新型コロナウイルス感染症特別貸付で最長15年の運転資金を調達できます。 最長5年の据置期間で、当面元本返済が不要です。また、当初3年間は、利子 分を事後的に補給するため、金利負担が実質的に無利子になります。

(なお、民間金融機関による信用保証付融資も同様に実質無利子・無担保・最長 5年元本返済据置の融資となります)。 ※企業の規模に応じて上限があります。

業績悪化のため 既に受けた債務の 条件変更をしたが、 追加の運転資金を 調達したい方には

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等の 対象からは外れません

新型コロナウイルス感染症特別貸付やセーフティネット保証、危機関連保証は、既に受けた債務の条件変更を行っていることだけを理由には支援対象から外れることはありません。

売上減少に伴い、 既に受けた債務の 返済ができない 方には

取引金融機関等に既に受けた債務等の 条件変更を相談ください

経済産業省は、金融庁や財務省とともに、各金融機関等に対して、既に受けた融資の条件変更について、事業者の皆様の実情に応じて柔軟に対応するよう要請しています。融資を受けている金融機関や、信用保証協会にご相談してください。また、民間金融機関による信用保証付きの既存債務も借り換えで返済の負担を軽減できる場合があります。

既存の仕入ルートが ストップし、代わりの ルートではコスト増、 資金需要が 見込まれる方には

セーフティネット貸付や一般保証を活用して 資金調達を検討ください

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付は、上限7.2億円まで、最大据置期間3年となっており、当面の返済負担を軽減できます。

また、信用保証協会の一般保証を利用して、民間金融機関から保証付きで借り入れることも可能です。

【資金繰り支援全般に関するお問い合わせ先】

中小企業 金融相談窓口

TEL: 0570-783183 (平日・土日祝日 9:00-19:00) 本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。 https://www.meti.go.jp/covid-19/

Q 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連



※実際の融資の相談・申込については、お近くの日本政策金融公庫・商工中金・民間金融機関にお問い合わせください。

◆ 組合員の皆さまへお知らせください ◆

千葉県中小企業再建支援金 のご案内

※申請受付期間:令和2年5月7日(木)~8月31日(月)まで

※申請受付方法、申請書類の入手方法等の詳細は、特設サイト(https://www.chiba-shienkin.com/)をご確認ください。 ※問合せ:千葉県中小企業再建支援金相談センター 🗗 0570-04-4894(6月まで:9時~18時/7月から:9時~17時 土・日・祝日舎む)

千葉県では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う、3つの「密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止等の感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた 周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付いたします。その概要は以下のとおりです。

支給額 対象要件を満たす中小企業者に対し、賃借※1している事業所※2の数に応じて、以下の額を 支給する。

休業要請対象業種でない場合

- (1) 賃借している事業所がない場合・・・・・ 20万円
- (2) 1事業所を賃借している場合・・・・・30万円
- (3) 複数の事業所を賃借している場合・・・・・40万円

休業要請対象業種の場合

- 〇令和2年4月22日から令和2年5月6日及び令和2年5月9日から令和2年5月31日※3までの全ての期間について要請に応じている場合
- (1) 賃借している事業所がない場合・・・・・20万円
- (2) 1事業所を賃借している場合・・・・・30万円
- (3)複数の事業所を賃借している場合・・・・・40万円
- 〇令和2年4月22日から令和2年5月6日までの全ての期間についてのみ要請に応じている場合
- (1) 賃借している事業所がない場合・・・・・10万円
- (2) 1事業所を賃借している場合・・・・・20万円
- (3) 複数の事業所を賃借している場合・・・・・30万円
- 〇令和2年5月9日から令和2年5月31日※3までの全ての期間についてのみ要請に応じている場合 一律 10万円
- ※1「賃借」の対象は、事業所のほか、事業所の底地である土地についても含むものとする。
- ※2「事業所」は、従業者及び設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われている こと。
- ※3休業要請が令和2年5月30日までのいずれかの日で終了する場合、令和2年5月9日から当該終了日までの期間とする。

対象要件 7つの要件を全て満たしている必要があります。((6)については該当する場合のみ。)

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項における会社及び個人※1(以下、中小企業者という。)のうち、以下※2に掲げる業種を営む者であること。
- ※1 中小企業者の範囲(中小企業基本法による定義)

	下記のいずれかを満たすこと		
業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	
①卸売業	1 億円以下	100 人以下	
②小売業	5,000 万円以下	50 人以下	
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下	
④製造業、建設業、運輸業 その他業種(①~③を除く)	3億円以下	300 人以下	

※2 支給対象となる業種

中小企業基本法上の類型	日本標準産業分類上の分類 (第13回改定(平成26年4月1日施行))		
①卸売業	大分類Ⅰ(卸売業、小売業)のうち卸売業		
②小売業	大分類 I (卸売業, 小売業) のうち小売業 大分類 M (宿泊業, 飲食サービス業) のうち 中分類 7 6 (飲食店)、中分類 7 7 (持ち帰り・配達飲食サービス業)		
③サービス業	大分類 G (情報通信業) のうち 中分類 3 B (放送業)、中分類 3 P (情報サービス業)、小分類 4 1 1 (映像情報制作・配給業)、小分類 4 1 2 (音声情報制作業)、小分類 4 1 5 (広告制作業)、小分類 4 1 6 (映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業) 大分類 K (不動産業、物品質貸業) のうち 小分類 6 9 3 (駐車場業)、中分類 7 O (物品賃貸業) 大分類 L (学術研究、専門・技術サービス業) 大分類 M (宿泊業、飲食サービス業) 大分類 M (宿泊業、飲食サービス業) 大分類 M (生活関連サービス業、娯楽業) ※小分類 7 9 1 (旅行業)除く 大分類 O (教育、学習支援業) 大分類 P (医療、福祉) 大分類 Q (複合サービス事業) 大分類 R (サービス業 < 他に分類されないもの >)		
④製造業、建設業、運輸業そ の他業種(①~③を除く)	大分類C (鉱業, 採石業, 砂利採取業) 大分類D (建設業) 大分類E (製造業) 大分類F (電気・ガス・熱供給・水道業) 大分類G (情報通信業) ※③業種を除く 大分類H (運輸業, 郵便業) 大分類J (金融業, 保険業) 大分類K (不動産業, 物品賃貸業) ※③業種を除く 大分類M (宿泊業, 飲食サービス業) ※③業種を除く 大分類M (生活関連サービス業) ※③業種を除く		

※3 以下に該当する法人は、支給の対象とはなりません。(中小企業基本法による定義)

①社会福祉法人 ②医療法人 ③特定非営利活動(NPO)法人 ④一般社団・財団法人 ⑤公益社団・財団法人 ⑥学校法人 ⑦宗教法人 ⑧農事組合法人 ⑨農業法人(ただし、会社法の会社又は有限会社は対象) ⑩有限責任事業組合(LLP) ⑪組合(農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等)

※4 以下に該当する法人は、支給の対象となります。(中小企業基本法による定義)

①株式会社 ②合名会社 ③合資会社 ④合同会社 ⑤ (特例) 有限会社 (会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律) ⑥弁護士法に基づく弁護士法人 ⑦公認会計士法に基づく監査法人 ⑧税理士法に基づく税理士法人 ⑨行政書士法に基づく行政書士法人 ⑩司法書士法に基づく司法書士法人 ⑪弁理士法に基づく特許業務法人 ⑫社会保険労務士法に基づく社会保険労務士法人 ⑬土地家屋調査士法に基づく土地家屋調査士法人

- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上高が前年同月(令和2年1月から令和2年7月の内、任意のひと月)と比較して50%以上減少していること。
 - ※上記の比較が困難で、平成 31 年 4 月から令和元年 1 2 月の間に創業した中小企業者の場合は、申請要領 P21「IV (1) 新規 創業特例」を参照。
- (3) 千葉県内に「主たる事業所」※を有する中小企業者であること。
 - ※法人の場合は、法人税の確定申告書別表一に記載された納税地。
 - 個人事業者(青色申告)の場合は、所得税の青色申告決算書に記載された事業所所在地。
 - 個人事業者(白色申告)の場合は、所得税の収支内訳書に記載された事業所所在地。
- (4)事業内容が公の秩序若しくは善良の風俗を害することとなるおそれがないこと。
- (5) 事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守していること。
- (6) 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)に基づき<u>休業等の要請を</u> 行った施設を有する者にあっては、当該要請に応じていること。

休業要請については、全期間について協力いただくことが基本ですが、今回の対象要件としては、

- ①令和2年4月22日から令和2年5月6日までの全ての期間
- ②令和2年5月9日から令和2年5月31日までの全ての期間
- の両方またはいずれかにおいて、県の要請に応じていることが必要です。
- (7)申請要領 P 27「暴力団排除に関する規定」を遵守していること。 また、本件について千葉県警察本部に照会することについて予め承諾すること。

雇用の維持及び多様な人材の確保等についてのお願い

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の有効求人倍率は、本年2月には 1.21 倍となり、県全体としては求人数が求職者数を上回る状況にありますが、個々の求職者をみれば、職に就くことが難しい方や、正社員を希望しながらも非正規の職に就いている方も多くみられています。

特に、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代のうち、様々な課題に直面している方々は、県内に約5万6千人いるとされており、この世代の年齢が上昇する中、社会全体で支援に取り組むことが喫緊の課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、国は「緊急事態宣言」を発令し、県において も、外出自粛や休業要請の措置をとったところであり、これらの雇用面に与える影響を踏まえ、 国・県では事業活動の継続や労働者の雇用の維持・確保に向け、雇用調整助成金をはじめとする 各種支援を実施しております。

こうした中、一昨年成立した働き方改革関連法に基づき、中小企業も本年4月から時間外労働 の上限規制の対象となっているところです。

県、労働局としても、現在の事業活動を取り巻く環境が、極めて厳しい状態であることは十分 認識しているところでございますが、県民の生活に直結する雇用の維持・確保及びテレワーク等 働き方改革を通じた労働環境の整備に向けて、皆様には下記事項につきまして御理解を賜り、 御協力をお願い申し上げます。

記

- 1. 就職氷河期世代を含む多様な人材の確保及び支援サービスの利活用 就職氷河期世代の方々及び既卒者を含む若年者の正社員としての採用や、女性、中高年齢 者、障害者をはじめ多様な人材の採用を積極的に進めてくださいますようお願いいたします。 その際、就労支援施設(ジョブカフェちば、ジョブサポートセンター、ハローワーク等)、 各種事業を通じて、企業の人材確保を支援しておりますので、積極的に御活用ください。
- 2. 従業員の雇用の維持及び採用活動における多様な通信手段の活用 雇用調整助成金をはじめとする国及び県の支援を積極的に活用いただき、従業員の雇用 維持に努めてくださいますようお願いいたします。 また、今年度卒業予定者等が十分な就職活動が行えるよう、エントリーシートの提出期限 の延長やインターネット等を活用して説明会や面接を実施するなど、感染症の拡大防止対策 と十分な情報発信を行い、一層の応募機会の提供をお願いいたします。
- 3. 働き方改革の推進について

働き方改革推進支援センターやアドバイザー派遣、テレワーク導入支援などの施策を活用いただき、生産性の向上と働き方改革の両立が図られますようお願いいたします。 なお、県内全ての企業において、時間外労働の上限規制が遵守できる環境を整えられるよう、取引に際しては、下請等中小企業者の方々への「じわ寄せ」防止に特段の御配慮をお願いいたします。

貴団体の益々の御発展と貴台の御健勝を御祈念申し上げます。

令和2年4月

千葉県中小企業団体中央会 会長 平 栄三 様

千葉県知事 森田 自

千葉県教育長 澤川 和 分

千葉労働局長 友 藤 智

